news release

2025 年 8 月 21 日

預金口座を開設されるお客さまへのお願い

昨今、預金口座を悪用した金融犯罪が急増し、社会的に大きな問題となっています。当金庫では預金口座が金融犯罪に不正に利用されることを防止する観点から、口座を開設するお客さまに下記のお願いをしています。

お客さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 口座開設は最寄りの店舗にてお願いします

口座の開設は、お客さまのご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な店舗でお手続きくださいますようお願いいたします。遠隔地の店舗をご希望される場合は、その理由やご利用目的等を詳しくお伺いさせていただきます。なお、場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

2. 口座開設時の情報提供にご協力をお願いします

口座の開設理由やご利用目的、ご職業（法人の場合は事業内容、実質的支配者）等をお伺いさせていただきます。また、お伺いした内容やご本人さまの確認のため、口座の開設までお時間をいただくことがございますので、予めご了承ください。なお、場合によっては、当金庫の総合的な判断により口座の開設をお断りすることがございます。

3. すでに当金庫で預金口座をお持ちのお客さまへのお願い

他支店を含め、すでに当金庫で口座をお持ちのお客さまには、既存の口座をご利用いただきますようお願いしております。新たに口座の開設をご希望の場合、ご利用目的等を詳細にお伺いさせていただきます。なお、場合によっては口座の開設をお断りする場合がございます。

【口座売買等の禁止について】

預金口座を譲渡・売買することを目的とした口座開設は、法律で禁止されています。また、口座開設後に口座の譲渡が判明するなど、当金庫の預金規定に定められた行為が判明した場合には、口座の利用を停止し、解約させていただくこともございます。

以　上

【本件に対するお問い合わせ先】
仙南信用金庫事務部
TEL 0224-24-3082（平日 9：00～17：00）

仙南信用金庫